

生涯教育制度の概要

I. 生涯教育手帳

生涯教育手帳は「制度の説明」と「生涯教育受講記録」から出来ています。必ず熟読し、制度を理解するようお願いいたします。OT協会または青森県作業療法士会主催の学会・研修会などを受ける際には「生涯教育受講記録」を必ず持参してください。

II. 生涯教育制度のシステム

生涯教育制度は次の3つの研修に分かれており、次の順に進めていきます。

【生涯教育基礎研修】作業療法士としての自己研鑽を継続するための研修

【認定作業療法士取得研修】作業療法の臨床実践、教育、および管理運営に関する能力を習得するための研修

【専門作業療法士取得研修】高度且つ専門的な作業療法実践能力を習得するための研修

卓越した実践能力を持つ実践者として社会の要請に応えるため、専門作業療法士を目指して努力してください。

(1) 【生涯教育基礎研修】(おおむね入会から3~5年以内に受講してください)

a) 現職者共通研修

以下の10テーマをすべて受講してください。現職者共通研修修了確認時に、10テーマ分の基礎ポイント20ポイントを付与します。②と③は「臨床実習指導者研修システム：初級」を包含しています。県士会では毎年、青森、八戸、弘前のいずれかで開催しております。

- ① 作業療法生涯教育概論
- ② 作業療法における協業・後輩育成
- ③ 職業倫理
- ④ 保健・医療・福祉と地域支援
- ⑤ 実践のための作業療法研究
- ⑥ 作業療法の可能性
- ⑦ 日本と世界の作業療法の動向
- ⑧ 事例報告と事例研究
- ⑨ 事例検討
- ⑩ 事例報告（事例を口述発表形式で発表していただきます。その他詳細は県士会ホームページを参照してください）

b) 現職者選択研修

以下の4つのうち少なくとも2つの領域を受講してください。県士会では毎年2~3領域を開催しております。なお、既に受講済みの方や基礎研修修了者、認定作業療法士の方も受講可能で、2ポイントが取得できます。

- ① 身体障害領域
- ② 精神障害領域
- ③ 発達障害領域
- ④ 老年期障害領域

c) 基礎研修（自由選択）

日本作業療法学会や青森県作業療法学会，東北作業療法学会，全国研修会など，協会・県士会主催の研修会，基礎ポイント対象団体の学会・研修会などを受講，講師，発表することによってポイント（シール）を取得する必要があります。初回申請時または更新申請時までには 50 ポイントの取得が必要です。（直近 5 年で 50 ポイントという有効期限の考え方がなくなりました）

・協会や県士会主催の場合

直接ポイントシールが配布されますので生涯教育受講記録に貼付してください。ポイントシールが配布されない場合は，参加証明書が発行されます。参加証明書によるポイントシールへの交換方法は「IV. 基礎研修（自由選択）ポイント申請方法」を参照してください。

協会主催の研修会については協会ホームページや協会誌を参照してください。

県士会では各ブロック主催の臨床研修会等を開催しております。県士会の総会議案書や県士会ホームページを参照してください。受講案内は開催 1～2 ヶ月前に県士会ホームページに掲載されますので受講希望者は必ず参照してください。

また，青森県作業療法学会，東北作業療法学会，日本作業療法学会へは可能な限り参加・発表し，自己研鑽に努めて下さい。

・他団体主催の学会や研修会の場合

「基礎ポイント対象学会・研修会など主催団体等一覧」が協会ホームページに掲載されている学会や研修会に参加した場合に対象となります。それ以外の団体が主催するものは，基礎ポイント対象となるか否かを県士会学術・教育部にお問合せ下さい。

他団体主催のものを受講した場合は，受講を証明するもの（参加証，領収書等）を添えて申請用紙「基礎研修ポイント申請書」の太枠内に必要事項を記入し，県士会学術・教育部に申請してください。但し，参加を証明するものが配布されないことが予想される場合は，県士会作成の「参加証明のお願い」を使用し，可能な限り参加を証明してもらうように努めて下さい。

なお，参加証明がどうしても困難な場合は県士会学術・教育部にご相談ください。

- * 生涯教育制度では，ポイントは会員の自己管理のため，紛失や忘却などの無いようお願いいたします。
- * 県士会主催の学会・研修会のポイントシールを紛失した場合，申請用紙「基礎研修ポイント申請書」に（再交付）と朱書きで氏名の横に書き，太枠内に必要事項を記入し，県士会学術・教育部に申請してください。
- * 手帳を紛失した場合，協会に「手帳再交付申請書」を提出してください。手続きについては協会にお問合せ下さい。

d) 生涯教育基礎研修修了申請

以下の条件を満たしたら協会に必ず申請を行なってください。

- ・ 現職者共通研修の全てと現職者選択研修のうち 2 領域を受講している。
- ・ 基礎研修（自由選択）50 ポイント以上を取得している。

但し、平成 15 年以前の協会入会者（協会員番号 3150 から 18721 まで）は、生涯教育基礎研修のうち現職者選択研修と 50 ポイントは免除されます。そのため、現職者共通研修が修了した時点で生涯教育基礎研修修了申請を協会にして下さい。申請方法は生涯教育手帳をご覧ください。

- * 申請後、協会からは 5 年間の有効期限を示した生涯教育基礎研修修了証が交付されます。交付される修了証は、認定作業療法士取得研修の受講と認定作業療法士の申請・継続に必要となります。

e) 生涯教育基礎研修更新申請

生涯教育基礎研修修了証は 5 年毎に更新が必要です。更新には新たに基礎研修 50 ポイントの取得が必要になります。基礎研修（自由選択）50 ポイント以上を取得し、有効期限内に更新申請を行なってください。申請方法は生涯教育手帳をご覧ください。

なお、認定作業療法士となった場合は、基礎研修の更新ではなく、認定作業療法士の更新が必要になります。

(2) 【生涯教育認定作業療法士取得研修】

認定作業療法士になるためには以下の a) b) の研修会受講後に筆記試験に合格し、c) の事例報告を登録する必要があります。但し、認定作業療法士取得研修には受講要件があります。受講要件を満たす場合は積極的に受講してください。

a) 認定作業療法士共通研修（日本作業療法士協会主催）

以下の 3 講座の全てを受講してください。

- ① 教育法
- ② 研究法
- ③ 管理運営法

受講要件：生涯教育基礎研修修了者。

b) 認定作業療法士選択研修（日本作業療法士協会主催）

以下の 4 つのうち 2 講座以上受講してください。

- ① 身体障害の作業療法
- ② 精神障害の作業療法
- ③ 発達障害の作業療法
- ④ 老年期障害の作業療法

受講要件：経験 5 年以上かつ現職者共通研修と現職者選択研修を修了している者、または生涯教育基礎研修修了者。

c) 事例報告登録制度

3 症例（症例に限る）を協会ホームページから事例登録することが必要です。

ただし、2事例までは代替手段が認められます。詳細は協会ホームページを参照してください。事例報告の登録は、生涯教育基礎研修が修了していても可能です。事例報告は査読されるため、やや時間を要します。早めに登録しておきましょう。

日本作業療法士協会ホームページ会員向け情報の「事例報告登録のページ」に掲載されている「事例報告書作成の手引き（第5.3版）」を必ず参照してください。

d) 認定作業療法士申請

以下の条件を満たすと認定作業療法士になれます。協会に必ず申請してください。

- ・生涯教育基礎研修を修了している。
- ・認定作業療法士共通研修をすべて受講している。
- ・認定作業療法士選択研修の2講座以上を受講している。
- ・事例報告登録制度に3症例登録されること。（2症例までは代替手段）

e) 認定作業療法士更新申請

認定作業療法士資格は、取得した後も5年毎に更新する必要があります。そのためには有効期限内に以下の更新条件を満たす必要があります。

- ・基礎ポイント研修、実践報告、後輩育成指導経験（臨床実習、研修会・学会等における講師等）、作業療法啓発に関する社会的貢献（他職種、行政等からの依頼による作業療法啓発活動）を100認定作業療法士更新ポイント（np）以上満たしている。

- * 認定作業療法士の申請および更新に関する方法、審査料については協会ホームページをご覧ください。
- * 申請書類のうち、「5年間の実務経験の証明書」は様式が任意です。被証明者名、実務経験期間、所属施設名・住所、代表者名、公印があるものであれば様式は任意です（在職証明書のようなもの）。なお、参考として様式を掲載しておきます。
- * 申請書類のうち、「所属する都道府県作業療法士会の会員歴証明書」は県士会事務局で発行しますので県士会事務局に連絡してください。

一般社団法人 青森県作業療法士会事務局
〒036-8564 弘前市本町 66-1
TEL/FAX : 0172-39-5991
E-mail : aomoriot@aomoriot.org

(3) 【生涯教育専門作業療法士取得研修】

平成21年度より開始。詳細については協会ホームページ、協会誌などを参照ください。

Ⅲ. 新人教育プログラムから現職者共通研修の移行手続きについて

会員番号 3150 番～平成 19 年度末までの協会入会者は、旧新人教育プログラムの受講対象者となっております。これらに該当する会員番号の方で新人教育プログラムを受講中であった方は、現職者共通研修への変更に伴い新テーマに読替をいたします。読替は次表の通りです。

新旧読替え表

旧（新プロ）		新（現職者共通研修）
歴史・組織	→	作業療法生涯教育概論
人間関係論 1 人間関係論 2 臨床実習指導	→	作業療法における協業・後輩育成
倫理綱領 関連法規	→	職業倫理
地域医療福祉	→	保健・医療・福祉と地域支援
科学・研究法	→	実践のための作業療法研究
対象領域 福祉機器・用具	→	作業療法の可能性
日本の OT 世界の OT	→	日本と世界の作業療法の動向
症例研究 1	→	事例報告と事例研究
症例研究 2	→	事例検討
症例研究 3	→	事例報告

但し、旧テーマにおいて「症例研究 1 と症例研究 2」または「症例研究 1」のみを修了している者で、過去に県学会で発表もしくは県士会機関誌に投稿（掲載）を行なっている場合は、症例研究として認めます。学会抄録または機関誌のコピーを添付の上、必ず県士会学術・教育部に申請してください。

読替は県学会開催時に行なっております。それ以外は郵送にて対応しております。郵送方法は、学会抄録または機関誌のコピーとともに 90 円分の切手を貼った返信用封筒（送付先住所、宛名を記載）、生涯教育受講記録を同封して県士会学術・教育部に郵送してください。なお、確認のために電話連絡することがありますのでご了承ください。

Ⅳ. 基礎研修（自由選択）ポイント申請方法

参加証明書等はポイントシールに交換する必要があります。「基礎研修ポイント申請書」の**太枠内**に次の事項を記入してください。出席した学会・研修会名を記入、参加形態について（参加・発表・講師）のいずれかに○をつけてください。また、学会発表を行った場合は（**参加**・**発表**・講師）の両方に○をつけてください。但し、2 演題以上発表した場合は 2 演題目以降を別々に記入してください。なお、発表者に直接ポイントシールが配布されている場合は申請不要です。次に、開催期間の記入、該当する主催・共催（他団体か協会・県士会のいずれか）と日数（参加した日数もしくは講師の日数）に○をつけてください。

なお、研修会に参加しつつ、一部の時間帯を講師として担った場合は、参加形態の（**参加**・**発表**・**講師**）の両方に○をつけてください。

記入後、参加を証明する書類（参加証、領収書、依頼文、参加証明のお願いなど）を添えて県士会学術・教育部に申請してください。「基礎研修ポイント申請書」および「参加証

明のお願い」は県士会ホームページからもダウンロードできます。

ポイント申請の受付は、青森県作業療法学会開催時に行なっております。それ以外は郵送にて対応しております。

郵送方法は、申請用紙とともに92円分の切手を貼った返信用封筒（送付先住所、宛名を記載）、生涯教育受講記録（今回申請する研修日時と受講テーマを必ず記載すること）、参加証明を同封して下記まで郵送してください。確認後、ポイントシールを郵送します。また、確認のために電話連絡することがありますのでご了承ください。

<郵送先および問合せ先>

〒039-1522 青森県三戸郡五戸町字苗代沢 3-638

東北メディカル学院 作業療法学科内
青森県作業療法士会 教育部 藤倉美雪

TEL : 0178-61-0606 FAX : 0178-61-0034

E-mail : m.fuji@rinken.ac.jp

生涯教育 基礎研修ポイント申請書

氏名	所属施設名			OT協会会員番号
----	-------	--	--	----------

申請番号	学会・研修会名および参加形態	開催期間	主催・共催	日数	加算ポイント	その他	ポイント数
1	該当するものに○を(参加・発表・講師)	年 月 日 ～ 年 月 日	1. 他団体等 2. 協会・県士会	1. 90分～1日 2. 2日以上	0. 参加のみ 1・2. 発表(発表____回) 1・2. 講師(90分～1日) 2・4. 講師(2日以上)	1. スカパー受講証明 4. 作業療法へ投稿 4. OT協会事例報告登録	
2	該当するものに○を(参加・発表・講師)	年 月 日 ～ 年 月 日	1. 他団体等 2. 協会・県士会	1. 90分～1日 2. 2日以上	0. 参加のみ 1・2. 発表(発表____回) 1・2. 講師(90分～1日) 2・4. 講師(2日以上)	1. スカパー受講証明 4. 作業療法へ投稿 4. OT協会事例報告登録	
3	該当するものに○を(参加・発表・講師)	年 月 日 ～ 年 月 日	1. 他団体等 2. 協会・県士会	1. 90分～1日 2. 2日以上	0. 参加のみ 1・2. 発表(発表____回) 1・2. 講師(90分～1日) 2・4. 講師(2日以上)	1. スカパー受講証明 4. 作業療法へ投稿 4. OT協会事例報告登録	
4	該当するものに○を(参加・発表・講師)	年 月 日 ～ 年 月 日	1. 他団体等 2. 協会・県士会	1. 90分～1日 2. 2日以上	0. 参加のみ 1・2. 発表(発表____回) 1・2. 講師(90分～1日) 2・4. 講師(2日以上)	1. スカパー受講証明 4. 作業療法へ投稿 4. OT協会事例報告登録	
5	該当するものに○を(参加・発表・講師)	年 月 日 ～ 年 月 日	1. 他団体等 2. 協会・県士会	1. 90分～1日 2. 2日以上	0. 参加のみ 1・2. 発表(発表____回) 1・2. 講師(90分～1日) 2・4. 講師(2日以上)	1. スカパー受講証明 4. 作業療法へ投稿 4. OT協会事例報告登録	
6	該当するものに○を(参加・発表・講師)	年 月 日 ～ 年 月 日	1. 他団体等 2. 協会・県士会	1. 90分～1日 2. 2日以上	0. 参加のみ 1・2. 発表(発表____回) 1・2. 講師(90分～1日) 2・4. 講師(2日以上)	1. スカパー受講証明 4. 作業療法へ投稿 4. OT協会事例報告登録	
7	該当するものに○を(参加・発表・講師)	年 月 日 ～ 年 月 日	1. 他団体等 2. 協会・県士会	1. 90分～1日 2. 2日以上	0. 参加のみ 1・2. 発表(発表____回) 1・2. 講師(90分～1日) 2・4. 講師(2日以上)	1. スカパー受講証明 4. 作業療法へ投稿 4. OT協会事例報告登録	

備考	* 所属施設の電話番号をお書き下さい	合計ポイント数
----	--------------------	---------

注) 太枠内のみ記入してください。

参加証明のお願い

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より、青森県作業療法士会の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本作業療法士協会では、会員の作業療法の臨床実践向上のため生涯教育制度を実施しております。この生涯教育制度は、学会・研修会などへの参加や受講或いは発表することによりポイントを修得し、作業療法士としての自己研鑽を継続するものです。生涯教育制度のポイントの付与は、参加証明書により青森県作業療法士会が行います。

つきましては、今回実施されました学会・研修会も作業療法士の自己研鑽に寄与するものと思われまますので、生涯教育制度の主旨をご理解頂き、下記の者の参加を証明して頂きたいお願い申し上げます。

謹言

.....キリトリ.....

学会・研修会等参加証明書

下記の1から4の欄は青森県作業療法士会会員が記入いたします。
お手数ですが、1と2をご確認の上、5の欄の関係者氏名に署名および押印をお願い致します。

1. 学会・研修会名： _____

2. 開催団体名： _____

3. 参加者氏名： _____

4. 参加日： _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記の者の参加を証明いたします。

5. 関係者氏名： _____ (印)

(参考様式)

実務経験証明書

被証明者	
氏 名	
生年月日：T・S・H 年 月 日（ 歳）	
施設または事業所の名称	
施設または事業所の所在地	
職 種	
作業療法の実務期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (年 ヶ月)

上記の通りであることを証明します。

年 月 日

所在地

施設名称

代表者名

_____ 印